確認書(PRT-02-3-2-2)

**是正処置回答書／確認書（No.　　　　）** 認証番号※1：ＮＳＴ－　　－

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工　場　名： |  | 調査日： |  |
| 審査員氏名 |  | 是正措置の回答期限 |  |
| 1 | 不適合事項（認証の技術的基準の要求事項に適合していないと判断される事項）⇒“×” |
|  |
| 工場側責任者(又は代理者) |  | 確認のための署名又は押印 |

 工場は下欄へ回答を記載して下さい。（必要なら別紙添付）

|  |  |
| --- | --- |
| 2 | 是正措置（１で指摘された内容について実施したことを下記に記入して回答します。）期限（※） |
| ①不適合の原因：②不適合の是正処置の内容及び処置完了（予定）日：（過去や他の類似活動の見直し結果を含むこと）（再発防止対策及びその完了（予定）日：） |
| 回答者氏名 |  | 回答日 |  |

 以下、審査員が確認に使用する欄

|  |  |
| --- | --- |
| 3 | 上記回答内容の確認結果 |
| （1）是正措置完了の判断；　□完了　　□未完了（完了予定）（2）次回確認が必要な事項； |
| 審査員氏名 |  | 是正措置の確認日 |  |

※是正措置は、２週間を目処に実施し審査員まで報告をお願いします。なお、是正措置の実施にそれ以上時間がかかる場合は、概ね６ヶ月以内を目途に実施が完了するよう計画の提出をお願いします。なお、JAS法では1年を超えて是正されない場合、格付の停止または取消が行われる場合があることをご承知願います。